



**この夏休みも児童クラブにお弁当を届けます
子育て支援×障がい者就労支援**

児童クラブの子どもたちにお弁当を届けるサービスを、この夏休みも継続します。新たにお弁当を製造、配達いただくのは、三条市内の就労継続支援A型事業所を運営する事業者です。給食のない期間の保護者のお弁当作りの負担を軽減し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、障がい者の就労を支援します。

【本件のポイント】

- 令和3年度に開始したお弁当配達サービスを継続
- お弁当の製造、配達は、三条市内の就労継続支援A型事業所の運営事業者
- 子育て支援に加え、障がい者の就労を支援

【本件の概要】

1 対 象

市内の児童クラブに通う小学生・義務教育学校前期児童がいる保護者

2 お弁当の製造、配達

株式会社まるぐる（就労継続支援A型事業所 ココ・ラッテ（cocolatte）運営）

3 利用期間

8月4日（月）～25日（月）

※市内全児童クラブ（19カ所）で3日に1回利用できます。

4 利用の流れ

- (1) 注文・決済代行サービス「おべんとね！っと」に利用登録します。
- (2) スマートフォンなどによりWEB上のサイトで注文します。
- (3) 当日、株式会社まるぐる様からお弁当が児童クラブに配達されます。
- (4) 夏休み期間が終了後、クレジットカード決済で代金が引き落とされます。

5 1食当たりの料金 504円

【問い合わせ】 三条市教育委員会事務局 子育て支援課 幼児・児童係 知野

電話：0256-45-1115